

2.無縁化する墓とその地域的対応

山田慎也(国立歴史民俗博物館)

1. はじめに

1990年代以降、祭祀の承継の必要の無い葬法が見いだされてきた。例えば、合葬式共同墓のひとつである、巢鴨平和霊園のもやいの碑が成立したのは1989年であり、葬送の自由をすすめる会が、「自然葬」と称して散骨を実施したのが1991年である。さらに岩手県一関市の祥雲寺が里山保全の立場から石塔を用いず森に遺骨を直接埋葬する樹木葬が1999年に実施されるようになり、その後墓地の一部などでシンボルとなる樹木を植え、その周囲に大量の遺骨を埋める形態など、樹木葬とはいうもののその形態も多様化している。こうした祭祀継承の必要の無い葬法が広がっていった。

そして、近年、「墓じまい」という言葉が誕生、さまざまな場に取り上げられるようになってきた。その意味する内容は明確には定まってはいるものの、従来の家墓を整理、廃止することを含意しているものである。この約30年の中で、子孫による維持管理や祭祀の必要のある家墓以外の方式が誕生するだけでなく、従来の墓自体が積極的に廃止される動向が見いだされるようになってきているのは、いずれも同じ要因が背景にあり、それがより先鋭化している事態に至っていると考えられる。

その背景とは急速な少子高齢化の進行や家族構造の変容により、従来維持されてきた家を基盤とした祖先祭祀が維持できなくなったことである。現行法の墓地埋葬等に関する法律では、納骨堂と墳墓以外に遺骨を永続的に埋葬、収蔵する空間はなく、墓は最も重要な収蔵の空間であった。そして従来の祖先祭祀においては、追悼空間として仏壇や墓の継承は家長の特権とともに義務であった。仏壇や位牌は比較的複製が容易であるが、墓は遺体や遺骨などが埋葬、収蔵されているため、全く同様の複製は困難であり、唯一の存在である場合が多いので、祖先祭祀のなかで中心的な存在であり、その動向は人々の死生観を把握する上で、最適な存在であり、従来から研究の対象とされてきた。

墓の維持が困難になってきたことで、人々の先祖観、死生観も大きな変化をみてとることができる。とくに従来の墓は、寺檀制度と結びついており、過疎化の進む地域の寺院では寺檀制度の崩壊など厳しい状況がすでに指摘されている（『寺院消滅』（鶴飼秀徳、2015年、日経BP社））。

地方においては、すでに高度経済成長期以降、産業の転換による人口流出が生じており、過疎化が進展している。近年の少子高齢社会への突入は、更なる人口減少と高齢化をもたらすこととなった。それでも従来は、経済的には現在のような逼迫する状況ではなかったため、葬儀など地域で行われていた死者儀礼は、変質しながらも何とか維持することが可能であったが、現在では、いよいよ新たな対応に迫られている。

しかし、個々の寺院や墓の対応は、置かれた環境や関係者のあり方で異なっており、印象論で話題的な部分だけが強調して取り上げられがちである。正確な変容の実態を把握するためには、地域のモノグラフの作成とその蓄積が重要な課題である。とくに地域性によって、他の文化的要素との連関などから、それぞれの対応は異なっており、まずは多様な実態を把握することが重要である。そこで本調査は、和歌山県南端部の紀南地域における墓と葬送の現状を報告し、地方の過疎地域における死者儀礼の課題と対応の可能性について考察することが目的である。

2. 地域の概要

調査対象地として、紀伊半島南端部の和歌山県串本町の旧古座町域と古座川町を取り上げたい。この地域は古座川を通して文化的・社会的関係性の大きな地域であり、地域の動態を把握する上で、有機的連関をもつエリアである。現在の串本町は、2005（平成 17）年 4 月に、旧串本町と旧古座町が合併して誕生した町である。串本町は 2010（平成 12）年 10 月 には、1 万 8249 人であったが、2015（平成 27）年 10 月 には、1 万 6559 人と、わずか 5 年で 2000 人弱の人口減となっている。また古座川町は、平成の大合併では特に合併することなく、2010（平成 12）年 10 月 には 3103 人であったが、2015（平成 27）年 10 月 には 2825 人と 300 人弱の人口減であり、それぞれ人口の流出は深刻である。

大都市圏との関係を考えると、阪神圏からも中京圏からも遠く離れている。串本駅は、紀伊半島沿岸部を走る紀勢本線によって、大阪市からも名古屋市からも特急で約 3 時間半かかり、また古座川流域に位置する古座川町の集落は古座川河口から川沿いを自動車で移動しなければならないため、さらに距離がある。

ただし、阪和自動車道が一部一般国道自動車専用道路区間を含みつつ南紀田辺 IC まで開通し、さらにその先は紀勢自動車道がすさみ南 IC まで伸びており、串本市街まで 15 キロほどとなっている。ただ、こうした道路の開通がむしろ人口流出を加速する場合もあり、流出の事態は予断を許さない。

沿岸の串本、古座のおもな生業は、漁業とその水産加工などの水産業である。串本は現在、遠洋漁業の基地になっているが、古座は近世期に紀州藩の鯨方がおかれ、漁村としてはむしろ串本よりも賑わっていた。しかし双方とも現在では、水産業の衰退は免がれていない。

古座川流域に点在する山間部の集落では、主要産業の林業と、農業であるが、わずかな耕地しかない農業はもともと主産業とはなりにくい状況であり、また林業も戦後に輸入木材による価格の下落によって衰退している。近年、古座川町の平井地区など一部地域では、柚子などの商品作物による地域の活性化を図っているところもあるが、多くの地域はこうした材料を見つけられておらず、おもな地域産業がない状況である。

3. 寺院の実態

古座川町および串本町には、集落ごとに寺院があり、おもに集落の住民が檀家となっている。例外は古座地区であり、戦前まで漁村として栄えていたゆえであろうか、一集落に曹洞宗青原寺、浄土宗阿弥陀寺、浄土真宗本願寺派善照寺の3ヶ寺がある。中には100軒以上の檀家数の寺院もあるが、多くの寺院の檀家は数十軒程度のため、無住となり兼務住職を置いた寺院も多い。

(1) 山間部寺院：古座川町小川の臨済宗宝音寺

古座川は紀伊半島の大塔山を源流としている本流と、小川という支流に分かれており、小川上流にある小川集落の菩提寺が宝音寺である。宝音寺住職の伊藤氏は、父の代から宝音寺の住職であり、ご自身もこの地で育った。その後、東京に出て仕事を持ち、13年前に小川地区に戻って住職を継いだ。宝音寺の檀家は、小川集落だけでその数は約30軒であり、伊藤氏は小川流域の他の集落の寺院を5ヶ寺兼務している（山手の延命寺、宇洞井の延命寺、田川の瀧川寺、赤木の東光寺、小森川の清雲寺）。宝音寺を含め6ヶ寺すべてを合わせても、檀家数は約60軒ほどであり、小川の最上流の集落である小森川の清雲寺の場合には、檀家は4軒しかないという。

さらに6年前には、七川地区といわれる、古座川本流上流部の地域の寺院5ヶ寺も兼務することとなる。それは佐田の大宝寺、添井川の善光寺、平井の広徳寺、西川の宝光寺、松根の永泉寺であり、檀家数は約100軒である。もとは平井の広徳寺住職がこの七川地区の寺院を兼務していたが、広徳寺住職が亡くなりその後継者がいないため、伊藤住職が兼務することとなった。

離檀は、全体で年間2軒から4軒程度あるという。最後に残った高齢者をその子どもが引き取る場合に、墓も移転することで離檀をする場合も多いが、上述のように他で葬儀をしてきたことで、結果的に離檀している場合もある。また最後に残った高齢者に子どもがいなかったり、いたとしても関係が途絶していたりする場合には、葬儀だけは地元親族が行って墓に納め、後は自然消滅する場合もある。特に最近兼務となった七川地区の方が、臨終時には連絡もなく突然納骨を希望する場合などもあり、檀家の動向がつかみにくいという。従来から兼務している小川地区の檀家は、ある程度それぞれの檀家の事情も把握しており、また関係なども維持されているので、無断で葬儀が行われるなどの事態はまだ生じていない。

(2) 沿岸漁村地域の寺院：古座地区

一方で、比較的人口も多く一集落に3ヶ寺もある古座地区の寺院について検討する。古座川の左岸河口部に位置する串本町古座地区は、紀伊半島の特徴として山地が海岸部や河岸部まで迫っているため、河岸と海岸にそって街道が通り、その道沿いに住宅があるため、細長い街を形成している。地区の人口は、536人、世帯数277世帯（2010国勢調査）であるが、1993年当時は988人であり、過疎化の進行は他の地域同様急速に進んでいる。

古座区は江戸時代には古座村、古座浦といわれた藩政村であり、紀州藩直轄の鯨方がおかれ漁村として発達した。明治期には捕鯨会社なども設立されたが、戦後は沖合、沿岸漁業に移行し、魚商や魚加工業など、漁業関連の職業も多かった。しかし、1980年代になると、漁業も燃料高や不漁なども重なって不振となるとともに後継者も不足し、地域経済も低調となった。

この村の家々をおもな檀家として、浄土真宗本願寺派善照寺、浄土宗阿弥陀寺、曹洞宗青原寺の3ヶ寺があり、地域の人々に支えられていた。これら寺院の宗派はそれぞれ異なっていたが、昭和40年代までは、お互いに葬儀の折には、役僧となったりそれ以外にも諷経とあって、関係の深い家の葬儀では、導師と一緒に読経したりと、寺院どうしの交流も多かった。そのため、お互いの宗派の読経はある程度行うことができるほどであったという。

いずれもこの3ヶ寺は、1995年頃には住職がおり、それぞれ寺務を執行していた。しかし2000年代になると住職がいない寺院が生じてくる。もっとも古座川上流では、すでに無住化が進展していたが、沿岸部は住民もある程度は在住していたため、住職がいる寺院が比較的あり、こうした住職と一部の山間部寺院の住職が古座川上流の寺院を兼務していた。

こうしたなか、沿岸部でも変化が生じてきた。曹洞宗青原寺の住職は、後継者と目されていた住職の次男が先に亡くなったため、90歳を超えても従来通り葬儀や法要を行っていたが、1997年に亡くなった。そして地元檀家などもふくめ検討し、本山などに派遣を依頼すると住職の住居となる庫裏の新築を求められたという。しかし現在の状況では経済的に新築は困難であるため、住職親族と検討の末、住職の孫が後継として新任職に就任した。

善照寺は、古座地区および周辺地域に檀家を持つ浄土真宗本願寺派の寺院である。善照寺は、雑賀衆といわれる、中世期に紀北にいた一党の末裔とともにやってきて創建された寺院といわれ、古座川流域の雑賀衆の子孫とされる旧家の家々も檀家になっている。現在1990年代から住職は変わらず健在である。また後継者と目されている長男も地元で教員をしており、地元では安心だと言われている。

しかし、浄土宗阿弥陀寺の住職は、病気のため2000年に亡くなった。まだ60代の若さであったが、後継者がいなかったため、闘病中から法務を依頼していた同宗派である串本町有田の正覚寺が兼務することとなった。当初、阿弥陀寺檀家の葬儀や法事の依頼は、地元檀家総代を通して依頼していた。そして阿弥陀寺の宗門の賦課金は地元檀家で負担している。しかし、次第に寺檀組織が弱体化していき、葬儀や法要の依頼は、総代を通さず檀家が直接正覚寺に依頼するようになった。

さらにまた盆の施餓鬼会なども阿弥陀寺では行わなくなっていく。かつて住職がいた頃は、8月12日に迎え施餓鬼といい、施餓鬼会が行われ、このときに檀家に配られる施餓鬼幡を寺から請けて仏壇前の盆棚に飾って迎え盆としていた。そして15日には、初盆の家をおもな対象として山門施餓鬼が行われ、初盆の家は切子灯籠を寺に持っていき明かりを

つけて法要を行った。この明かりは初盆の精霊そのものであり、その後、浜で盆踊りが行われるが、この灯籠を浜に持って行って提げ、その前で踊ることで、初盆を迎えた故人の霊を慰めたのであった。

こうした盆の施餓鬼会が阿弥陀寺では行われなくなり、寺としての行事は、現在、総代が作った施餓鬼幡を阿弥陀寺で配布して終わっている。こうして兼務住職が阿弥陀寺を訪れることはほとんど無く、宗教者の関与がなくなっている状況である。

住職のいた頃には約 150 軒の檀家があり、そのうち地区内が 90 軒、地区外に 60 軒ほどあったという。しかし、2016 年現在では、54 軒に檀家は減少している。そして総代制度も高齢化と檀家の減少により弱体化しており、総代も高齢化によってその引き継ぎも十分な体制では行われていない。こうして次第に外部の檀家はそのまま関係が途絶え、また地区内の檀家も離檀する家も生じており、次第に阿弥陀寺の寺檀組織が弱体化しているのである。

4. 葬儀の変容

「家族葬」というタームはこの地方にもひろまり、意味内容が確定しないまま流通している。この地区では伝統的には自宅出棺、葬列、寺や墓地での引導式が基本であったが、次第に葬列を廃し自宅告別式形式がひろまっていったが、地域によっては 2000 年代を過ぎても寺や墓地での引導式を行っていたところも多い。

また一方で 2000 年代に入り、旧古座町と古座川町でもっとも古い葬儀社が地元中湊地区に葬儀式場を建設した。その後 2010 年代になると串本地区に 3 施設が建設され、葬儀場を利用する場合にはすべて沿岸部となる。

山間部にある古座川町小川の宝音寺では、15 年前から、葬儀は自宅での引導、告別式であり、寺で引導を行うことはなかったという。七川地区で 5 ヶ寺の内 2 ヶ寺で自宅出棺、寺での引導、告別式を行っている。その中で、近年「家族葬」という言葉が浸透し近隣の人びとの参列を辞退するようになる。だが自宅での葬儀の場合には、実際には参列を断ることが難しく、単なる小規模な葬儀となってしまうという。一方、古座地区や串本地区にある葬儀業者の斎場を使用する場合には、近所の人びとの参列もない。

家族葬の浸透によって儀礼のあり方も変化している。家族葬では、地域で重視されていた通夜のご詠歌が行われなくなった。これは近隣の老女によって行われていたが、ご詠歌が通夜の儀礼としてよりも参列として認識されたため、それを排除することになったのである。また、香典の辞退は家族葬の有無に拘わらず一般的になったという。これは、葬儀後の香典返しが無くなり、手間が省けるからと一般には理解されている。

直葬については、まれに I ターンなどでやってきて住み着いた人が亡くなり、引き取り手がない場合に、町が無縁の死者として火葬をする場合もある。小川地区の住人で近親者がなく、老人福祉施設で老人が亡くなったときには、施設の依頼によって読経を行ったという。小川流域 6 ヶ寺の兼務寺院の檀家は、基本的には死亡の連絡がないまま、葬儀が行

われることはない。

しかし、6年前から兼務となった七川地区の檀家の場合、遠方で他の僧侶に依頼し葬儀を行い、納骨したいと連絡が来る場合がある。伊藤氏は、納骨の際の読経はやむを得ず行うが、他の僧侶による引導で葬儀を行った場合には、引導を行った僧侶の寺院の檀家になったと考えている。よって、それ以降の法要はその寺院に頼むべきであり、こちらは受けないという。

また事前に連絡がなく、火葬を済ませて納骨を希望する人もいるが、この場合特に頼まれなくともこちらで引導作法をしてから納骨をする。こうした例の場合には、喪主となる人は、結婚して姓が変わった女性であることが多い。男性の場合には後継者として葬儀を行うという意識がみられるが、女性の場合には葬儀を自分が行わなければならないという意識があまりないのか、もしくは夫に対する遠慮もあるようで、火葬のみで済ませる傾向が見られるという。

こうした家族葬の傾向は、沿岸部の古座地区でも同様であるが、香典の辞退については家族葬というタームが使用される以前から、この地域では最も早くおこなわれていた。それは1996年5月のP家で有り、詳細については拙著（『現代日本の死と葬儀』東京大学出版会、2007年）で考察しているので参照していただきたい。古座地区では、香典をお互いにやりとりをするという互酬性の関係を厳格に捉え、香典を受けることは「借金みたいなもの」と認識した漁村社会において、後継者が在住せずその後の地区内の他家の葬儀で香典を出せない恐れがある際に、地元親戚が喪家に辞退させたのである。過疎化の進展の中で、互酬関係をなりゆきにまかせて崩壊させるのではなく、地域の損害をなるべく最小限に留めるよう、明確に離脱を宣言させるものであった。当時としてはこのような対応は沿岸部で顕著であり、山間部ではおこなわれていなかったが、その後山間部でも次第に普及していったことは、死への対応に地域が関与しなくなっていくことが、家族葬のタームとともに全体的に広がっていった結果であると捉えられる。

5. 合葬式共同墓の成立と普及

(1) 善照寺の合葬式共同墓

墓の祭祀承継者がいない場合や、いたとしても大都市などに住んでもう戻ってこない場合などでは、墓の管理やその後の対応が課題となっていた。その場合には近隣の親戚などに管理を依頼したり、ときには改葬を行ったりしていた。

こうしたなかで、1998年に、善照寺が合葬式共同墓を寺院境内に建立した。善照寺は古座地区だけでなく、周辺地域に檀家を持つ真宗寺院である。基本的に古座地区の寺院は、境内墓地がなく、地域の外れにある中の谷の墓地と右東谷の墓地、および背後の上野山に墓が点在していた。そして阿弥陀寺と青原寺は、階段を100段ほど上がった上野山に、街を見下ろすようにして建っている。一方で、善照寺だけが街中にあった。そして真宗寺院であるため、本山納骨なども盛んであり、境内に納骨用の合葬式共同墓を設置することも

それほど抵抗なかったものと考えられる。こうして善照寺は当初檀家であった人々を対象として合葬式共同墓が作られた。こうしたなか、階段を上がることなく、容易に参拝できるといふことで、檀家以外の人々も次第に注目されるようになっており、こうした人々も受けつけるようになってきたのである。特に同じ念仏系の宗派でもある浄土宗阿弥陀寺の檀家であった人々は、住職の不在もあり、ここに希望する人も出てきたのであった。

善照寺の住職によれば、従来の檀家寺院住職から離檀の承認を受けた人であれば受け入れることとしているという。こうして、檀家に限らずさまざまな人々が永代供養を目的として合葬式共同墓が使用されるようになり、祭祀を承継する人のいない人や都市に出てしまい、地元の墓を整理する人などが、この合葬式共同墓に埋蔵されている。

善照寺の合葬式共同墓は、大きな台座に「南無阿弥陀仏」と刻まれた幅広の竿石が設置されており、その両脇には「法名簿」と刻まれた石版が5基設置されている。そのうち2枚は片面だけであるが、あとの3枚は両面に法名などが記されており、8枚分の故人単位、家単位で合葬された人が記載されている。

まず、圧倒的に多いのが「(姓名) 家先祖代々」と家族を複数合葬したものと、個人の法名・戒名を記したのにも分かれる。2016年5月現在、101件の記載があり、家を単位とした先祖代々となっているものが68件、法名・戒名を記した個人が33件ある。

先祖代々の場合は、複数人の遺骨があるため、実際には68人以上の遺骨が埋蔵されていることとなるが、一方でこの地域はかつて土葬であったため、必ずしも家のすべての遺骨が納められているわけではなく、墓の土の場合もあるという。

また個人の法名・戒名は33件であり、釈号のついている浄土真宗の法名は29件でこれは善照寺の門徒である。一方、位階の付いた浄土真宗以外の戒名が4件あり、他の宗派ながら善照寺に納骨しているのである。誉号がついた戒名もあり、これは阿弥陀寺の檀家であった故人である。旧阿弥陀寺檀家は先祖代々として納骨されているものもある。

そして29件の真宗の法名のうち、10件は赤字となっており逆修の法名でまだ生存している人のものである。そのうち夫婦のものが多く、配偶者が亡くなり残された人が逆修となる夫婦が7組、夫婦双方が逆修であるのが1組、後の二人は個人である。

以上のように、善照寺の合葬式共同墓は古座地区での墓じまいの受け皿となっており、とくに先祖代々とするものが7割を占めることを考えると、家墓が維持できなくなっていることがわかる。夫婦の逆修もその祀り手の不在が考えられる。また他宗派の故人も入ってくることは、善照寺という街中にある地の利がこのような状況を生み出していることがうかがえる。

(2) 墓じまいの実践

善照寺の合葬式共同墓ができたことにより、従来から墓をどのように維持するか、さらには整理するかなどといった際に、選択肢が広がったことになる。地区を離れた人やその地に住む人々でも、高齢によって斜面にある墓地に墓参に行けない人は、従来、親戚など

に管理を依頼したり、時には便利屋などに頼んだりした。しかし、便利屋を頼めば費用が掛かり、親族であっても義理が絡むことであり、それが負担になる場合が多かった。こうした中で、善照寺の合葬式共同墓が注目されたのであった。そこで善照寺の合葬式共同墓に改葬した家の事例を取り上げ、合葬に至る理由とその背景を検討したい。

M家における改葬

M家は古座地区の隣、中湊地区に在住し電気機器販売業を営んでいる家である。2013年の前に中湊区にある自家の墓を整理し、善照寺の合葬式共同墓に改葬した。この点についてMM氏（女性 60代）に伺った。

Q 何故改葬したか？

私が善照寺にしたかった。ここは分家なのよ。大阪の伯父さんが本家で、そこは娘さん二人で、嫁に行ったからね。串本の叔母がね、(本家となる伯父さんの) 妹がね、串本にあった家を守っていたのよ。年取ってきたら、こっちもようせんから、私もこう(足が不自由になる) なったでしょう、お墓へよういかんから。

大阪(の本家)のほうで永代供養にしようかと話になって。これ幸いに私のところも、正法寺さんはお坊さんないから、あれやから、子供たちに負担かけたくないでしょ。子供ら遠いから、大阪の伯父の娘さんと話して、お墓を大阪に持って行くよりも、古座の善照寺さんに入れてもらったほうが、うちの父と叔父と、本家の人たちといっしょに入れるからと言うことで、それが一番やっということで、そいで一気に、ね、

M家は分家であり、M家本家の子孫は、女性二人で両人とも嫁いでM家姓を継いでいなかった。そして大阪と神戸に在住している。この姉妹も高齢になってきたため、墓を大阪に改葬するか検討していたところ、古座の善照寺に合葬式共同墓があることをMM氏夫妻から聞き、M家本家の墓を改葬して善照寺に合葬し、従来の墓を廃止することとなった。それまでM家本家の墓の管理は、M家が行っていたのである。

MM氏は数年前に脳血管系の病気で倒れた。懸命の療養とリハビリによって足に障害を残してはいるが、日常生活を送れるまで回復した。ただし従来のように階段を上ったの墓参や掃除は難しくなった。そこで、本家が改葬するのを機会に、自家の墓も改葬し廃止することとした。M家は本家とも中湊区の臨濟宗妙心寺派正法寺の檀家であり、正法寺背後の斜面に墓があった。この墓地は地区の共同墓地となっており、正法寺檀家以外の墓もあり、たとえば善照寺檀家の墓も多い。正法寺は、昭和 50 年台に当時の住職が亡くなると、無住寺となり田原地区の同宗同派檀那寺の住職が兼務するようになった。

こうして菩提寺は無住であり、自身の墓参が難しく、またM氏夫妻は長女、長男がいるが、それぞれ東京と岐阜に在住しており、その負担が大きいため、善照寺に合葬することにしたというのである。

Qいつ改葬したのか？

三年前（2013年）、世話ないよー、世話無いわー、まずそれやわ。子供たちにも。善照寺さんのお墓行ったら、（埋葬している人が）多いでしょう。

実家も善照寺やった。善照寺さんでよう遊んだ。（善照寺の住職の）一番下の妹、兄弟と私が同級生、また（住職の）息子さんとR（M氏夫妻の長女）と同級生でね。

わたしとこはね、仏様は、正法寺はお釈迦さんを、阿弥陀さんにかえてね、仏さんを祀ってる。兄とこは（M家本家）、仏様大阪で祀っているみたい。

父親をうめて30年、何もなかったし、絵を描いたりするの好きだったんで、お墓へパレット等も入れたが、それは残ってた。麻の袋に土をいれて、善照寺さん、（遺骨は）土にかえるから気にしなくてもいい。本堂でお経を上げてもらって、お墓にいれて拜んでもらった。

改葬をしたのは2013年であった。改葬の一番の理由は、「世話ない」つまり自らにとっても子供にとっても、負担が少ないことであるという。さらにMM氏自身は、M家に嫁いだ人で、古座の善照寺の前に実家があり、実家は善照寺の檀家であるとともに、学校や日常生活も含めて住職家族とも懇意であり、善照寺が身近な存在であったことも大きい。

そして、M家は地元に住んでいるので、善照寺の檀家となった。そのため仏壇に祀っていた臨済宗の本尊である釈迦如来を、浄土真宗の本尊である阿弥陀如来に替え、現在仏壇に祀っているという。この地区では、火葬骨を骨箱に入れて土に直接埋葬するため、改葬のため墓を掘ったときには父親の遺骨がでなかったという。そこでその土を麻袋にいれ、遺骨の代わりとして、善照寺本堂で法要を行い、合葬式共同墓に入れたという。なお、本家は、位牌を大阪の方で祀っており、大阪で臨済宗の僧侶に依頼し、法要を従来から行っていたといい、今回の合葬に際しても善照寺の檀家とはならなかった。

（3）周辺寺院における合葬式共同墓の普及

さて、古座地区では善照寺が最も早く合葬式共同墓を作ったのが1998年であるが、その頃古座地区では、墓地の移転が進んでいた。古座地区の場合には前述のように、中の谷と右東谷墓地および、背後の上野山に墓が点在していた。青原寺参道の階段途中にかつては幼稚園があり、平成に入ってその跡地を造成し、青原寺墓地として整備した。そして清原寺の檀徒の約半分を占める70区画の墓が建立された。その中には、新規に墓地を建立した人もいるが、多くの方は今まで使っていた墓を改葬して移してきたものである。つまり、上野山などへの墓参りが難しくなり、街に近い所に墓を移すようになったのである。しかし、これはあくまでも家墓としての対応であった。

まさにそのさなかの1998年に、街中の善照寺境内に合葬式共同墓が設置されたのである。これ以降、周辺寺院では次第に合葬式共同墓の設置が進んでいった。古座地区の北東

海岸沿いの津荷地区にある永明寺では、2005年に「永代供養塔」を建立した。それまでは古い墓石を集めた無縁塔が墓地の奥の方にあったが、本堂に近い墓地入口にカロート付きの台座を作り、その上には地蔵を建立し、合葬式の共同墓とした。

さらに北の岸にある田原地区の檀那寺では、2014年4月に「永代供養塔」を設置している。先代住職の頃から永代供養が始まり、遺骨の合葬も行われたが、このときには墓地最奥の無縁墓に入れていた。この無縁墓は田原地区の道路整備により発見された古墓の遺骨であり、だれも参拝する人がいなかった。

しかし、現代の住職が、永代供養を希望する人のためにも、地域の人に参拝してもらえないのは気の毒に思い、本堂前の入口に合葬式共同墓を建立した。カロートは深さ2メートルで縦横1メートルの大きなもので、2016年現在15柱納められている。檀那寺では、合葬を希望しても三回忌が過ぎたときに合葬をするように勧めているという。これは十王信仰の思想からで、三回忌を過ぎれば十王による最後の審判も終わるので、それまでは遺族に供養してもらいたいという意向である。そして以後、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十五回忌、三十三回忌、五十回忌、百回忌は寺で行う仕組みとなっている。しかし、遺族がない等の事情で三回忌前に納骨を行う場合もあるという。

平成年間に墓地を整備した青原寺は、合葬式共同墓の動向は遅く、2017年に計画、着工となった。当初、街中から山門に通じる階段の脇に、合葬式共同墓の建立を計画し、檀家に対する説明会を行った。説明会では、階段下の方が参拝しやすいとの意見もあったが、階段上の本堂前の方がありがたい、本堂にもお参りできるとのことで、多数決の結果本堂前に建設することとなった。

永代供養を希望する人は、自らの子どもの手を煩わせたくないとの思いから希望があるようで、住職からは子孫がお墓や仏壇を守っていくのが本筋であり、永代供養をする場合には子どもとしっかり話し合っただけで欲しいと述べている。こうしたことから墓の改葬による合葬式共同墓は、親の代がむしろ、子ども世代への気兼ねの要素が大きいことが、この点からもうかがえる。そして2017年深く掘り下げた合葬式共同墓が完成することになる。

また、川上沿いの中湊地区でも、2017年現在、地区内正法寺の檀家の中で合葬式共同墓の計画が進んでいる。この寺院は無住であり先述の田原地区の檀那寺住職が兼務しているが、檀家数は60戸で現在の住職の寺には合葬式共同墓があっても、正法寺として独自に設置しようとしている。

古座川町の場合には、各集落ごとに20ヶ寺以上の寺があるが、現在住職のいる寺は4ヶ寺であり、そのうち古座川上流の小川地区の臨濟宗宝音寺と、中流域の中崎地区の洞泉寺、河口に近い高池上部地区の靈巖寺、高池下部地区の祥源寺のみである。

宝音寺では合葬式共同墓はつくっていない。中流域の洞泉寺では、いくつかの檀家から相談があり、2008年住職個人が費用を負担して合葬式共同墓を作った。これは「慈悲」と刻んだ石碑とカロートを墓域に作った。永代供養を行った檀家のお布施は永代供養用の別会計となっており、法要の度に寺の会計の方に移すようになっている。

古座川町高池下部地区の祥源寺では、やはりある檀家の希望から合葬式共同墓「芳永塔」を2014年6月に建立した。この檀家は子どものいない夫婦で、比較的裕福であり、自らの死後、自家の墓が無縁化してしまうことを住職と相談する中で、合葬式共同墓を寄附することとなった。この貢献から、その家の墓は寺で維持することとしたが、その後妻が亡くなり、分骨をして芳永塔のほうにも納骨された。芳永塔の建立に伴って、従来から行っていた永代供養制度を整備し、永代供養を希望する檀家とは覚書を交わしている。また、葬儀のお布施に関しても生前契約を行うようになり、その預託金は定期預金として寺会計とは別に住職が預かっている。

またこのような動向から、高池上部区の霊巖寺も永代供養を建てたというが、まだ確認はしていない。

6. 考察

東京など大都市で誕生した「家族葬」という用語は、串本町や古座川町という地方の村落においても浸透し、葬儀の小規模化をもたらすこととなった。ただし用語が先行し、家族葬自体の定義もなく、その含意も十分に理解されていないため、混乱している状況である。しかもそれに対する近隣の人びとの戸惑いもあり、重要な通夜の儀礼であった西国三十三番のご詠歌の詠唱が、家族葬の名のもとに行われなくなり、香典の辞退も広がっているなど、急速に葬儀を支えるネットワークの断絶が生じていることがわかる。

さらに、死者の祭祀の消滅は、墓の移転など明確に行われる場合と、葬儀のみは何とか親族で行いつつ自然消滅する場合、さらには他の地域での依頼僧侶による葬儀によって関係が切れていくなど、緩やかに寺壇関係が切断されていくことがうかがえる。

これには、山間部寺院の墓地の位置も大きく関係していると思われ、裏山などの屋敷墓地や集落ごとなど、墓地が点在しており、住職のいる寺院境内墓地とはそのつながりの意識は全く異なっている。さらに古くからの兼務寺院は、それほど激しい離檀が生じていないのは、寺院や住職との日常の紐帯の違いであり、新たな兼務寺院で火葬のみの納骨や依頼僧侶による葬儀などが生じているのも、こうした背景があるからであろう。

山間部も沿岸部もそれぞれの住職は、後継者が定まっているところはほとんどない。例えば宝音寺住職は、自身のサラリーマン時代の年金があるので生活が可能であるが、それがなければこの地での生活は厳しいことを述べており、やがて宝音寺も無住化の可能性も否定できない。また洞泉寺の住職も地元で教員をやっていたので、やはりなんとか寺を維持しているが、合葬式共同墓のように寺の修復なども住職個人の資産からの持ち出しになっているという。

従来の死者祭祀においては、寺と檀家という仕組みのなかで維持されてきており、そこでは住職の存在が大きいことを改めて認識することができる。そして住職もまた地域社会の一員であったからこそ、行き届いた死者祭祀が継続してきたのであり、兼務住職ではその点に限界があることが上記の調査からも把握できる。

また祭祀の継承は子どもがいても、女性の場合にはどうしても実家の祭祀を次世代には継承することが難しいことがわかる。こうした点で男系男子の嫁入り婚といった家的認識が、むしろ母親の実家の祭祀の断絶に機能していることは皮肉な結果であろう。

さらに子どもが男性の場合でも、現在十分に祭祀が難しいと判断している場合には、合葬式共同墓に移行していることがわかる。その背景には墓の位置などさまざまな条件があるが、基本的には従来の墓は維持できないし、その際には宗派の違いはほとんど意識されないという傾向が、現在のこの地域の動向として見ることができ、この意識傾向は、ある程度日本の現状を示しているものと考えられる。

こうして、地域における死者と生者の関係性をあらためて考えてみたい。古座地区を例にとると、かつて 1960 年代の土葬の頃までは、死者は葬儀およびその後の供養という時間的、空間的な移行過程を経て、自然の中で統合されていき、生者は日常生活に復帰し、その後の盆などでは一定の距離をとって交流を行ってきた。生者の領域である街で亡くなった故人は、枕経を経て死装束をつけ納棺され、葬儀では葬列を組んで、ムラ境となる谷の入口や浜、寺で引導が渡され、その後は戻ることなく山づたいに棺を運んで埋葬した。墓地はムラ境の山に点在し、浜の砂で墓地を整備し、海と山を融合する形で、死者は位置づけられていった。

しかし、火葬が導入され、葬列を廃止し、初七日などの供養も短縮化されることで、生活領域で死者は一気に対応することとなり、また墓をムラの方に下ろしてくるなど、自然から死者は分離されるようになっていった。しかしそれと同時に過疎化の進展は生者の領域であるムラに人がいなくなってしまうことになる。そこで合葬式共同墓で対応を試みるが、死者は整然と切り離され、また生者とも切り離されていき、死者だけが残ることとなる。

今後、いかにして死者と生者との関係性を維持するのか、それは古座に在住しなくとも緩やかなつながりを形成していくのか、それともムラに残った人々が同じ地域に亡くなった人として関係を維持していくのか、紐帯の維持が課題となっている。